

平成25年度第2回小牧市環境審議会 議事要旨

日 時	平成26年3月24日（月）午後2時～3時	
場 所	小牧市役所本庁舎3階301会議室	
出席者	<p><b>【委員】</b></p> <p>石川徳久（中部大学工学部教授）          岡田憲久（名古屋造形大学大学院・造形学部教授）          梶田敏文（小牧市小中学校校長会）          末松雅彦（こまき環境市民会議副会長）          堂面 徹（こまき環境ISOネットワーク）          鳥居郁夫（愛知県地球温暖化防止活動推進員）          中出 忍（公募委員）          林 和子（小牧市女性の会副会長）          坂東益子（公募委員）</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>倉地環境交通部長          櫻井環境交通部次長          伊藤環境対策課長          林廃棄物対策課長          秋田リサイクルプラザ所長          小林交通防犯課長          加藤政策推進係長          朝日主事</p>	
欠席者	1名（谷口文男委員）	
傍聴者	0名	
配布資料	資料1	第二次小牧市環境基本計画
	資料2	第二次小牧市環境基本計画（概要版）
	資料3	平成26年度当初予算の概要（抜粋）

## 主な内容

### 1 委嘱状交付

- ・市長より、各委員に委嘱状を交付。

### 2 市長あいさつ

(市長) 皆さんこんにちは。本日は小牧市環境審議会ということでご出席いただきありがとうございます。ただいま、委嘱状の交付を行わせていただいたところでもあります。また、日ごろは小牧市政の推進にそれぞれのお立場でご支援ご協力を頂戴しておりますこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

環境問題は、公害、廃棄物、生態系、さらには地球温暖化など様々あるわけですが、環境につきましては我々の生活の基盤でございますので、これらの諸問題に対して、小牧市として適切に対処していかなければならないと思っております。

平成15年に小牧市環境基本計画を策定しておりますが、昨年、この見直しを行いまして、平成25年3月に第二次となる小牧市環境基本計画を策定しております。今後もこの計画に基づき、積極的に環境施策を推進していくこととしております。

今、小牧では環境センターの立替工事やクリーンセンターの改修工事を進めております。また、来年の春をめどに、こまき巡回バスのダイヤ等の見直しを行い、公共交通の利用促進も図ってまいりたいと考えております。さらに、一昨日、大山川の自然に親しむ会に私も出席してきましたが、河川美化やホタルの放流を行うなど、小牧では市民活動も活発であります。

様々なことを行っておりますが、2005年のあいち万博以降、環境意識は非常に高まっていると認識しております。また、3.11以降、電力問題もありまして省エネ等の関心も高まっていると思います。環境に対する社会情勢も変化している状況ですが、いずれにしましても小牧市として、環境施策については、この計画に基づきまして、市民の皆さんのご理解をいただく中で積極的に進めていきたいと考えております。

この施策の適正な推進につきましては、外部の皆様方のご意見をいただきながら進めていくことが不可欠と考えております。そこで、当審議会の委員の皆様方におかれましては、それぞれのお立場から、さまざまなご意見、ご指摘を賜る中で我々も、市民といっしょになって取りくんでいきたいと考えておりますので、一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。

### 3 会長・副会長選任

- ・互選により、会長に石川委員、副会長に岡田委員を選任。

### 4 議事

#### (1) 小牧市環境審議会について

・事務局より、資料1を用いて下記のとおり説明。

(事務局) お手元の第二次小牧市環境基本計画40ページの第5章環境審議会をご覧ください。

小牧市環境審議会は、小牧市環境基本条例第24条でその設置を規定しており、環境行政の総合的かつ計画的な推進について調査審議していただくものです。

調査審議していただく内容としましては、第24条第2項に列記しておりますが、主に(1)環境基本計画に関する(2)年次報告書に関することの2点となります。これらの審議のため、年2回程度の会議開催を予定しておりますのでよろしくお願ひします。なお、環境基本計画及び年次報告書の概要については、後ほどご説明させていただきます。

任期につきましては、第25条第3項に記載のとおり、2年間となっております。

続きまして、41ページの小牧市環境審議会規則第3条をご覧ください。

会議開催の要件は、過半数の出席となりますので、6名以上の出席が必要となります。

また、本日も冒頭でお話しさせていただきましたが、規則第4条に規定しておりますとおり、会議は原則公開となっておりますのでよろしくお願ひします。

以上で小牧市環境審議会の説明を終わらせていただきます。

## (2) 第二次小牧市環境基本計画について

・事務局より、資料2を用いて下記のとおり説明。

(事務局) お手元の第二次小牧市環境基本計画(概要版)をご覧ください。

小牧市環境基本計画は、小牧市環境基本条例に位置付けられている計画で、生活環境の保全、自然環境の保全、生態系の多様性の確保、地球環境の保全などに向けた環境施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画です。

第二次小牧市環境基本計画では、さらに「地球温暖化対策の推進に関する法律」第20条で規定される「区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の抑制等のための総合的かつ計画的な施策を策定し、実施する」計画であります「小牧市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を取り込み、一元的に管理するよう策定しております。

概要版を開いていただき左上の「①の計画の趣旨」をご覧ください。

はじめに、「計画の目的と役割」であります。本市は、平成15年3月に第一次環境基本計画を策定し、平成20年3月の改訂を経て様々な環境施策を推進してきました。

このような状況の中、第一次計画が平成24年度に計画の最終年度を迎えたため、社会情勢の変化と長期的な展望をふまえて、本審議会での審議

を経て、第二次環境基本計画を策定いたしました。

次に「計画の位置付け」として、環境基本計画と他の計画との関係は、総合計画から展開する各種計画の環境に関する施策や事業について、横断的に整合を図るものであります。

「計画の期間」は、第6次小牧市総合計画の最終年度に合わせ、平成25年度から平成30年度までの6年間といたしました。

次に、「小牧市の目指す「望ましい環境像」については、第一次計画の「尾張野の 四季の恵みが 実感できるまち ～環境都市こまき～」を引き継ぎ、その実現に向け努めてまいります。

右側上段の、「小牧市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）としての目標」につきましても、基準年度や削減目標の考え方を継続し、平成30年度のエネルギー消費量削減目標を、平成18年度比「①電灯・電力消費量」と「②家庭用の需要戸数あたりの都市ガス消費量」を、それぞれ9.9%削減することとしております。

次に、「②環境基本計画の施策体系」をご覧ください。

基本目標につきましては、「1. 人づくり・基盤整備」、「2.地球温暖化対策の推進」、「3.快適な生活環境の確保」、「4.循環型社会の構築」、「5.生物多様性の保全」の5つの基本目標を設定いたしました。

これらの5つの基本目標に対し、環境テーマとして「①環境教育・環境学習」から最下段の「②自然との共生」まで、10の環境テーマを設定し、これを達成するための施策として、「環境教育の推進」から最下段の「自然体験の促進」までの22の施策を掲げ、施策体系の全体といたしました。

さらに開けていただき、左側の「③基本計画の概要」をご覧ください。

左側から右へ「基本目標1 人づくり・基盤整備」から、「基本目標2」、「基本目標3」、「基本目標4」、「基本目標5. 生物多様性の保全」までを記載しております。

「基本目標1 人づくり・基盤整備」をご覧ください。

基本目標に対し、2つの環境テーマを設定し、うち「①環境教育・環境学習」では、「市は環境保全活動を促進するため、市民一人ひとりが取り組むことの必要性を理解し、必要な情報を入手できる環境を整備する。子どもへの環境教育、市民への情報提供などを継続的に実施する。」とし、これを実現する施策のひとつであります「環境教育の推進」を進めるための具体的な事業メニューの例として、「学校版環境ISOの推進」、「教材の開発や資料提供」や「食を通じた環境教育」を掲げております。

同様に、もう一つの施策「学習機会の提供」においては、事業メニューとして「環境関連講座の充実」や「体験活動の場や機会の提供」を例示しております。

次に、環境テーマの2つ目であります「②環境コミュニケーション、活

動の支援」としては、環境保全活動を実施しやすくするため、参加機会の充実、活動資金やノウハウ提供など、必要な支援を実施していきます。市の施策と事業メニューは①の環境教育・環境学習と同様の考え方です。

以下、基本目標2から5まで同様の考え方で記載しています。

次に、下段の縁枠には、重点事項として、第一次計画での「協働による環境創造」、「共生による環境創造」、「循環による環境創造」の3つの基本理念を引き継ぎ、それぞれ重点的に実施すべき事項として積極的に事業化を図ることを明記しております。

次に、概要版を閉じていただき、最終面をご覧ください。

「4. 推進体制」としまして、基本計画を推進するために、事業を確実にを行うことのできる庁内組織を整備するとともに、諮問・答申を行う小牧市環境審議会、連携する市民、市民団体及び事業者、関係する組織として国・県等の行政機関や研究機関・各種団体などをあげ、事業を協働して推進する体制を確立してまいります。

次に、「5. 進捗管理」としまして、基本計画の実効性を高めるために、実施すべき事業の検討、実施した事業の効果確認、本審議会などの意見をいただきながら見直しを行うなど PDCA サイクル手法により継続的に評価・見直しを行いながら計画の進捗管理を行います。

最後に、「6. 年次報告書」ですが、市は、環境の状況、環境テーマ、施策の点検と評価結果などを年次報告書に取りまとめ、本審議会に報告するとともに、次年度以降に実施すべき事業や改善すべき事項等について意見を求めます。また、年次報告書は、市のホームページ等に公表し、市民・事業者・市の環境保全に関する事項について意識の共有を図っていきます。

今後は、この計画に基づき、市民・事業者・市の協働のもと、日常生活や事業活動により発生する環境負荷の低減に努めながら、「持続可能な社会」を構築し、自然の恵みを将来の世代へと継承してまいります。

以上で、ご説明を終わらせていただきます。

## 5 その他

- ・事務局より、資料3を用いて環境交通部の平成26年度当初予算の概要を説明。

以上